

朗読集 (Lectionarium) としてのバレット写本所収文書

川口敦子

一

バレット写本は、ポルトガル人イエズス会士マノエル・バレットによって一五九一年に写された文書集であり、現在はヴァチカン図書館に所蔵されている(所蔵番号 Reg. Lat. 459)。写本は三八四丁の本文から成り、ポルトガル語式のローマ字による日本語訳の福音書や聖人伝を収めている。本稿では、まずバレット写本全体の構成について考察し、さらに所収文書のうち「主日の福音書」と「聖人の祝日の福音書」を取り上げ、それぞれの文書内の構成を検討することによって、バレット写本の編纂目的について考察する。

二

バレット写本に収められている文書には、それぞれポルト

ガル語(一部ラテン語や日本語)で標題が付けられている。ただし、中には小題のみで、文書としての大きな標題が付けられていない部分もある。しかし、バレット写本全体の構成を見ても、標題が付いていない部分はまとまった文書ではない、とは言い切れないことが分かる。

バレット写本の構成を見る上で目安となるのが、写本中に収められている白紙(粹線と丁付けだけがある紙葉)や白紙の頁に貼り付けられている銅版画、そして「*fnis. Laus Deo*」(「終わり。主に賛美。」)という文言である。「*fnis*」とはラテン語で「終わり」の意味で、文書や巻の末尾に書かれるものである。したがって、「*fnis. Laus Deo*」という文言は、そこで一つの文書が終わるということを示している、と見なすことができるだろう。

以上の手がかりを利用して、バレット写本の構成と所収文書の配置について、次の(図)に示す。

〈図〉 バレト写本の構成

《内容》

《原文の標題》

白紙 (I r - I v)		
序文	序文 (II r)	
白紙 (II v - III v)		
楕円形のIHS紋章 (IV r)		
救世主としてのキリストの絵 (IV v)		
十字架の絵 (V r)		
白紙 (V v)		
文書 1	「十字架の奇蹟物語」 (1r-3v)	Historia breue da cruz que milagrosamente apareceo em Jappao.
文書 2	「主日の福音書」 (4r-48r)	Euangelhos das Domingas do ano. E de alguas festas principais do Anno.
(48r末尾に「finis Laus DEO.」)		
白紙 (48v)		
文書 3	御復活後の祝日の福音書 (49r-50v)	[標題なし]
白紙 (51r)		
キリストの磔刑図 (51v)		
文書 4	「四旬節中の金曜日の福音書」 (52r-60r)	As sextas ferias da Coresma En Japao : Explicados os seus Euangelhos
文書 5	「受難物語」 (60v-77v)	Passio Domini nri Jesu Christi.
文書 6	「キリストの受難の道具に関する対話」 (78r-82v)	Alguns colloquios a alguns Instrumentos da paixao de Christo nosso Senhor.
(82v末尾に「finis Laus Deo.」)		
白紙 (83r-83v)		
文書 7	「聖人の祝日の福音書」 (84r-100v)	Euangelhos proprios Dos Sanctos
聖ヤコブの絵 (101r)		
白紙 (101v)		
文書 8	「守護天使の加護」 (102r-103r)	Xugono Anjono gocago.
(103r末尾に「finis Laus Deo.」)		
白紙 (103v-107v)		
目次 i	「主日の福音書や、その他の文書の目次」 (108r-110r)	Index das Dominicas E Euangelhos de todo o anno, que aqui estao Escriptos.
目次 ii	「聖人の祝日の福音書の目次」 (110v-111r)	Index dos Euangel proprios das festas dos Sanctos que aqui Estao.
白紙 (111v-115r)		

聖母マリアと幼子イエスの絵 (115v)		
文書 9	「聖母マリアの奇蹟物語」 (116r-158r) (158r末尾に「Finis Laus DEO」)	Alguns milagres da uirgen nossa Senhora, e Rainha dos Anjos
目次 iii	「聖母マリアの奇蹟物語の目次」 (158v-160r)	index dos Milagres da Virgem nossa Senhora que aqui se contem.
白紙 (160v)		
文書 10	「ロレトの聖母マリアの奇蹟物語」 (161r-163r)	Sancta Maria de Loreto no vncoto.
聖ペテロの絵 (163v)		
文書 11	「聖人伝」 (164r-368r)	Vidas gloriosas de alguns Sanctos E Sanctas
目次 iv	「事項索引」 (368v-379r)	INDEX QVI RES eas, de quibus in hoc codice agitur ad certa capita alphabeti ordine digesta, reuocatas, summa breuitate complectitur.
白紙 (379v)		
目次 v	「聖人伝の目次」 (380r-381r)	INDEX DAS VIDAS DOS SANCTOS
目次 vi	「写本全体の内容目次」 (381v)	INDEX GErAL do que estan este liuro.
長方形のIHS紋章 (382r)		
白紙5葉 (丁付けなし)		

この〈図〉を見ると、白紙や銅版画、「Finis. Laus Deo.」という文言は、写本に収められた文書と文書の間の区切りを示していることが分かる。したがって、小題だけで大きな標題は付いていない文書3も、その前の文書との間に白紙があることから、前の文書とは続いていない、独立した文書であると考えて良いことになる。

また、写本に挿入されている銅版画などの絵画と、各文書の位置関係を見てみると、それらが意図的に配置されていることが見て取れる。

まず、文書1「十字架の奇蹟物語」と文書2「主日の福音書」の前には、救世主イエス・キリストを描いた銅版画（前付けIV裏）と十字架の絵（前付けV表）がある。それぞれの文書の内容から考えると、十字架の絵は文書2、救世主の絵画は文書1との関連で、ここに配置されているのだろうと解釈できる。

文書4〜6の前には、キリストの磔刑図の銅版画がある（五一丁裏）。文書4は「四旬節の金曜日の福音書」で、四旬節はキリストの受難と死を黙想する期間である。また、文書5「受難物語」と文書6「キリストの受難の道具に関する対話」は、いずれもキリストの受難に関係する内容である。磔刑図はキリストの受難を端的に示す絵画であるから、ここへの配置は文書の内容と密接に関連していて相応しいと言える。

文書9〜10の前には、聖母マリアと幼子イエスを描いた銅版画がある（一一五丁裏）。文書9〜10はいずれも聖母マリアの奇蹟物語に関する内容であるから、聖母マリアの絵がその前に配置されているのは、文書の内容と関連させた、相応しいものと言える。

文書11「聖人伝」の前には、聖ペテロを描いた銅版画がある（一六三丁裏）。聖ペテロは十二使徒の一人であり、初代ローマ教皇とされ、諸聖人の筆頭に挙げられる存在である。文書11も聖ペテロ伝から始まっている。したがって、聖ペテロの絵画は、後に続く聖人伝との関連でここに配置されているのだと考えられる。

このように、この写本では、その内容に共通する性格がある文書をいくつかまとめて収めており、それらの文書の前には、その内容を象徴する絵画を意図的に配置しているのである。

ところで、一〇一丁表にある聖ヤコブの銅版画は、文書の前ではなく、後ろに配置されたものではないかと思われる。聖ヤコブは十二使徒であり、最も有名な聖人の一人である。そのことから考えると、聖ヤコブの銅版画は、文書8「守護天使の加護」のためではなく、文書7「聖人の祝日の福音書」のために配置されたものだと見る方が適当ではないだろうか。ただし、なぜこの聖ペテロの銅版画だけが文書7の後に配置されることになったのかは分からない。

い。

また、本文の前(前付けIV表)と後(三八二丁表)には、イエズス会の紋章である「IHS紋章」が捺してある。これは、この写本がイエズス会士の手によって制作されたことを示していると同時に、写本本文の始まりと終わりを示すものでもある。これもまた、意図的な絵画の配置だと考えるだろう。

三

ところで、パレット写本所収文書のうち、文書2「主日の福音書」、文書3「御復活後の祝日の福音書」、文書4「四旬節中の金曜日の福音書」、文書7「聖人の祝日の福音書」は、新約聖書の章句を集めたものである。これらはカトリック教会のミサにおける朗読に用いられる章句で、このような章句は「聖書抜抄」(ベリコペ)と呼ばれている。

カトリック教会では聖書抜抄を編纂して、一冊ないし数冊の書物にしたものが古くから存在する。ミサで朗読する書簡と福音書を集めた「朗読集」(Lectorium)、その中でも特に書簡だけを集めた「書簡集」(Epistolium)や、福音書だけを集めた「福音奉読集」(Evangelium)などである。パレット写本の文書2・3・4・7は、その標題や内容から察するに、「朗読集」あるいは「福音書奉読

集」の体裁になっているのではないかと考えられる。

ところで、朗読集や書簡集、福音書奉読集に収められている聖書抜抄の内容と配列は、ミサ典礼に従ったものになっている。ミサ典礼の内容や朗読する書簡と福音書の章句は、ミサ典書によって知ることができる。

カトリック教会のミサでは、祈祷や聖歌、聖書の朗読などが行われ、その内容は毎日異なっている。日々異なるミサを執り行うために、司祭にとつて必要な内容が記された書物を「ミサ典書」と言う。

ミサ典書の構成は、全てのミサで行われる儀式と祈祷(ミサ通常文)と、毎日変わる祈祷・聖歌・聖書の朗読(福音書以外を朗読する「書簡」と、福音書を朗読する「福音書朗読」の二種類)を含む部分とに、大きく分けられる。後者はさらに「聖節の部」、「聖人祝日の部」、「聖人共通典礼および一般並びに特別の場合に用いられるミサ典礼文」の部分に分けることができる。

カトリック教会の典礼暦による一年の始まりは待降節であり、これは使徒聖アンデレの祝日(十一月三〇日)に一番近い主日(十一月二七日から十二月三日までの間の日曜日)から始まる。「聖節の部」は、この待降節第一主日から始まり、聖霊降臨後の最後の週間で終わる。「聖人祝日の部」は、個々の聖人の祝日である。「聖人共通典礼で用いられる典礼文」は、聖人の階級や属性によって共通して

用いられるもの、「一般並びに特別の場合に用いられるミサ典礼文」は、随意ミサや死者のミサのためのものである。

一五七〇年、教皇ピウス五世は『トリエント公会議令によるローマ・ミサ典書』（一般には『ローマ・ミサ典書』と略す）を発行し、その使用を義務づけた。その後、『ローマ・ミサ典書』は一六〇四年、一六三四年、一八八四年、一九二〇年の改訂を経て、第二ヴァチカン公会議（一九六二―六五年）までの約四〇〇年間、カトリック教会で使用されてきた²¹⁰。

キリシタン時代の日本においても、ヨーロッパで出版されたミサ典書が日本語訳されていた。ただし、バレット写本所収文書が依拠したミサ典書が果たして『ローマ・ミサ典書』だったかどうかは分からない²¹¹。だが、文書2・3・4に収められている聖書抜抄について、『ローマ・ミサ典書』に基づくミサ典書²¹²のものと比較してみたところ、両者の間には大きな食い違いは見られない(表一―三参照)。なお、それぞれの〈表〉に記した小題は、私に日本語訳したものであり、適宜現行の言い方に改めた)。したがって、バレット写本所収文書が依拠した典礼は、『ローマ・ミサ典書』とほとんど変わらない内容のものだったと見ても大過はないだろう。

四

バレット写本所収文書のうち、文書2「主日の福音書」は、主日(日曜日)やキリストに関する主な祝日のミサで朗読する福音書の章句を集めたものである。ミサ典書で言えば、「聖節の部」の聖書抜抄を編纂した形式になっている。

この文書は六七編の福音書と一編の書簡(使徒言行録)の合計六八編から成り、それぞれの本文は「小題(主日や祝日名)」「出典(書名と章番号)」「福音書の章句」で構成されている。典礼暦の初日である「待降節第一主日」の福音書から始まり、御公現の祝日の週の「御公現の八日間」の福音書で終わっている(表一参照)。

先にも述べたように、カトリック教会の一年は待降節第一主日から始まり、聖霊降臨後の最後の週間で終わる。主日だけで言うならば、聖霊降臨後の一番最後の主日が一年の最後になる。この文書の場合、一年で最後の主日は「聖霊降臨後の第二十五主日」ということになる。

この文書の末尾に収められている三編、すなわち「灰の水曜日」と「聖木曜日の洗足式の福音」と「御公現の八日間」は、一年の終わりである「聖霊降臨後の第二十五主日」よりも後に収められていて、典礼暦による配列と一致しない。「灰の水曜日」は四旬節の始まりを告げる日であり、典礼暦に従って配置すれば「四旬節の第一主日」の前になければならない。同じように、「聖木曜日の洗足式」は御

受難の主日の後、「御公現の八日間」は御公現の祝日の週にあるべきものである。

この三編だけが典礼暦から外れる形で末尾に収められているのは、バレットが写し忘れたものを後に補って写したという可能性が考えられる。もちろん、バレットが写した底本の段階ですでにこの順序で書かれていたのかもしれない。いずれにせよ、この三編には共通性も見出し難く、文書全体の構成の上から考えても、わざわざ末尾に収める必要があるとは考えにくい。

ところで、先にも指摘したように、主に福音書が集められているこの文書の中に、一編だけ、「聖霊降臨大祝日の主日」のミサで朗読する書簡（ここでは使徒言行録第二章一一―一節）が収められている。一般的なミサでは、祈祷や聖歌の後、「書簡」と呼ばれる福音書以外の聖書の章句の朗読があり、その後に聖歌があつて、「福音書朗読」に移る。つまり、「聖霊降臨大祝日の主日」のミサの場合で言えば、祈祷や聖歌に続いて「使徒言行録第二章一一―一節」が朗読され、その後の聖歌に続いて、「ヨハネ福音書第一四章二三―三一節」が朗読されるということである。

この「主日の福音書」という文書は、その標題から考えれば、福音書奉読集 (Evangeliarium) からの抜粋であるように見える。しかし、この文書が福音書の聖書抜抄だけを集めた福音書奉読集を写したものであるならば、書簡に相

当する使徒言行録の章句がここに混入するはずがない。そこで、この文書は、ミサで朗読する書簡と福音書の両方の章句を集めた朗読集 (Lectioarium) から、福音書の章句だけを抜粋して写したものと推定することができる。朗読集から福音書だけを抜粋しようとしたときに、(誤ってか、それとも何らかの実用性を考えてか) 書簡の章句も一緒に写したのだと考えれば、この混入の理由を説明できるのである。

五

バレット写本所収文書のうち、文書7「聖人の祝日の福音書」は、聖人の固定祝日やそれ以外の固定祝日のミサ典礼で朗読する福音書の章句を集めたものである。それぞれの本文は「小題(祝日名)」「出典(書名と章番号)」「福音書の章句」で構成されている。ミサ典書で言えば、「聖人祝日の部」と「聖人共通典礼に用いられるミサ典礼文」の聖書抜抄を編纂した形式になっている。

この文書に収められている祝日は(表四)の通りである。小題は私に日本語訳したものであり、適宜現行の言い方に改めた(所収順に番号を付す)。小題は原則としてラテン語やポルトガル語で書かれているが、一部に日本語が混ざっているもの(23・24・25)や、全て日本語で書かれている

るもの(26)もある。また、各祝日の日付は第二ヴァチカン公会議以前のものである。

ミサ典書の「聖人祝日の部」は使徒聖アンデレの祝日の「前日」から始まるが、聖アンデレの祝日は典礼暦で一番初めの大祝日と位置づけられている。したがって、この文書でも典礼暦に従って、使徒聖アンデレの祝日を筆頭に置いているのである。

ここに収められている福音書の配列は、(1)「使徒聖アンデレの祝日」(十一月三日)から(19)「死者の記念の祝日」(十一月二日)までの前半部は、各祝日の日付順になっている。

なお、(4)「使徒聖マチアの祝日」と聖フランシスコの祝日「の場合、祝日の日付が別である二人の聖人の名が、同じ一つの小題に挙げられている。ただし、ここでは聖マチアの祝日(二月二四日)の方が主であって、ここに聖フランシスコの名が併記されているのは、聖マチアの祝日のミサで朗読する福音書の章句が、聖フランシスコの祝日(一〇月四日)のミサでも用いられるからである。つまり、「聖マチアの祝日のミサで用いるこの福音書の章句は、聖フランシスコの祝日のミサでも用いる」という意味で、聖フランシスコの名が併記されているのである。

ところで、この文書には、一部、典礼で定められているものとは違う福音書の章句が書かれているものがある。典

礼による祝日と福音書の章句が一致しないのは、(11)「雪の聖母マリアの祝日」と(13)「聖母被昇天の祝日」、そして(27)「聖女マグダラのマリアの祝日」と聖女マルタの祝日」のうちの「聖女マルタの祝日」である。

(11)「雪の聖母マリアの祝日」には、典礼によれば「ルカ福音書第二章二五―三三節」が該当するはずである。しかし、この文書では「ルカ福音書第一章二七―二八節」が当てられている。ちなみに、この「ルカ福音書第一章二七―二八節」は、本当は「聖母被昇天の前日」のミサで朗読する章句である。

(13)「聖母被昇天の祝日」には、典礼によれば「ルカ福音書第一章四―一五〇節」が該当するはずであるが、この文書では「ルカ福音書第一〇章三八―四二節」が当てられている。この「ルカ福音書第一〇章三八―四二節」は、本当は「聖女マルタの祝日」に朗読する章句である。

(27)「聖女マグダラのマリアの祝日」と聖女マルタの祝日」には、小題に「*Serue tao be In festo Sa post passionis Dominicanj*」(これはまた受難の主日の後の聖なる祝日でも使われる)という副題が添えられていて、「ルカ福音書第七章三六―五〇節」が当てられている。「ルカ福音書第七章三六―五〇節」は、典礼によれば、「聖女マグダラのマリアの祝日」と「受難の週の木曜日」のミサで朗読するものである。したがって、この章句は、小題の「聖女マグ

ダラのマリアの祝日」とその副題「受難の週の木曜日」のものとしては、典礼と一致する。しかし、小題にもう一人名前が挙げられている「聖女マルタ」の祝日については、典礼とは一致しない。「聖女マルタの祝日」に朗読すべき章句は「ルカ福音書第一〇章三八―四二節」であって、ここに収められているものとは違うのである。

以上の三例については、バレットが底本を写す時に何らかの誤解があったのではないかと思われる。ただし、本稿で参照したミサ典書の内容が、バレット写本が依拠した典礼と異なっているのではないか、という可能性も完全には否定できないかもしれない。だが、この三例を除いた全ての聖人の祝日と福音書は、本稿で参照したミサ典書の内容と一致しているのである。特にこの三例の祝日についてだけ、バレット写本が依拠した典礼と本稿で参照した典礼とは異なっている、と積極的に肯定する必要はないだろう。

まず、(11)「雪の聖母マリアの祝日」について検討する。ここでは「雪の聖母マリアの祝日」(八月五日)の福音書の代わりに「聖母被昇天の前日」(八月一四日)の福音書が誤ってあてられているわけであるが、これは「雪の聖母マリアの祝日」と「聖母被昇天の前日」の日付が近いことが、その理由として考えられるのではなからうか。

この文書では、(11)「雪の聖母マリアの祝日」(八月五日)、(12)「聖ラウレンチオ殉教者の祝日」(八月一〇

日)、(13)「聖母被昇天の祝日」(八月一五日)、という順序で福音書が収められている。「聖母被昇天の前日」は(12)と(13)の間に位置する祝日であり、(11)からもそれほど離れてはいない。また、「雪の聖母マリアの祝日」も「聖母被昇天の前日」も、ともに聖母マリアに関する祝日であるということにも留意したい。

小題の祝日名と福音書の章句の組み合わせに食い違いが生じた理由として考えられるのは、底本から写す段階における錯簡である。

「聖母被昇天の祝日」は大祝日だが、その「前日」は祝日ではない。ところが、この「聖人の祝日の福音書」という文書の小題には、主要な聖人の祝日しか挙げられていない。つまり、祝日ではない「聖母被昇天の祝日の前日」に朗読する福音書の章句は、本来ならばこの文書には記載される予定はなかったはずなのである。そこに「聖母被昇天の祝日の前日」のための福音書の章句が紛れ込むとすれば、それは「聖母被昇天の祝日の前日」の福音書の章句も記載している書物から、写すべき本文を取捨選択しながら写本を制作した場合であろう。

この「聖人の祝日の福音書」という文書は、主要な祝日以外の日(おそらくは毎日)の聖書抜抄を記載している朗読集から、主要な祝日だけを抜粋したものと仮定すれば、このような誤りが起きた理由を説明することができるので

ある。

「聖母被昇天の前日」が小題に存在しないのは、この日が祝日ではないので、主要な祝日ばかりを集めたこの文書には載せる必要はないと判断されたからだ、と推測できる。

ところで、「雪の聖母マリアの祝日」と「聖母被昇天の前日」は日付が近い。この文書の原本において、それぞれの福音書の章句を収めた箇所はあまり離れていなかったと推測される。

多くの祈祷文や聖歌を同時に記載しているミサ典書ならば、両者の距離は多少離れることになろうが、書簡と福音書の章句だけで構成されている朗読集ならば、日付の近い「雪の聖母マリアの祝日」と「聖母被昇天の前日」の福音書の章句がかなり近い場所に記されていたという想定にも無理はあるまい。一ページの情報量が非常に多い書物であった場合には、「雪の聖母マリアの祝日」と「聖母被昇天の前日」の福音書の章句は、同じ見開きか同じページに収められていたことも充分に考えられる。その近さゆえに、写すときに見誤って「雪の聖母マリアの祝日」の福音書を写すべき場所に「聖母被昇天の前日」の福音書を書き写してしまったとは考えられないだろうか。

さらに、祝日の近さに加えて、両者ともに聖母マリアに関係する祝日であったために、原本の標題を見誤った可能性も考えられる。写本には小題で「雪の聖母マリアの祝日」

と書き写しておきながら、同じ「聖母マリア」関係の文字につられて、採用しないはずの「聖母被昇天の前日」の箇所に目が移ってしまい、その日の福音書を書き写してしまった、という可能性もあるだろう。

次は、(13)「聖母被昇天の祝日」について検討する。ここに収められている福音書の章句は、本来ならば「聖女マルタ」の祝日に朗読するものである。なお、聖女マルタの名は、(27)「聖女マグダラのマリアの祝日」と聖女マルタの祝日」の小題に挙げられている。

この誤りについては、(27)「聖女マグダラのマリアの祝日」と聖女マルタの祝日」のうち「聖女マルタの祝日」の問題と関係があるように思われる。

先に述べたように、(27)には「聖女マルタの祝日」に朗読する福音書の章句は掲載されていない。そして、その問題の「聖女マルタの祝日」に該当すべき章句が、(13)「聖母被昇天の祝日」の箇所に、ちょうど「移動」したかのようになり、誤ってあてられているのである。この「移動」は、ただの偶然という可能性も否定はできないが、あるいは、何らかの理由で「聖女マルタの祝日」の福音書の章句を「聖母被昇天の祝日」の箇所に誤って書いてしまったのではなからうか。

ところで、「聖人の祝日の福音書」の後半部、(20)「使

「徒聖パウロの記念の祝日」以降は、典礼曆の順序とは一致していない。そこで、(20)から(27)までは増補部分ではないかと考えられるのだが、その増補も、決して無作為にしたものではないことが窺える。特に(21)(23)(24)(25)には、それぞれの小題の下に副題が付けられていて、この副題を検討することによって、この部分の共通点を見出すことができる。つまり、(21)(23)(24)(25)は、それまでの典礼曆による配列という分類ではなく、「聖人共通典礼」という分類になっているのである。

(21)「使徒聖パウロの回心の祝日と大修道院長の祝日」には、「Pontificū et confes.」(司教と証聖者)という、小題に対するバレット自筆の欄外注記がある。これは、小題に「司教と証聖者」をさらに追加するための注記であると考えられる。

「大修道院長の祝日」とは、固有の祝日名ではなく、大修道院長であるすべての聖人の祝日を指している。ミサ典書では「大修道院長の共通ミサ」という形で記載されている。この文書では、(21)に「マタイ福音書第一九章二七—二九節」をあてている。この章句は、典礼によれば「使徒聖パウロの回心の祝日」と、「大修道院長の共通ミサ」の両方で朗読されることになっていて、典礼と一致する。

ただし、バレットの欄外注記にある「司教と証聖者」という注記には問題がある。この「司教と証聖者」に関わる祝

日は、「司教証聖者」の祝日と「司教でない証聖者」の祝日とがある。典礼によれば、「司教証聖者の共通ミサ」では「マタイ福音書第二四章四—四七節または第二五章一四—二三節」を、「司教でない証聖者の共通ミサ」では「ルカ福音書第一二章三—三四節または第一二章三五—四〇節」を朗読することになっていて、どちらも(21)にあてられている章句とは合わないのである。これは、バレットが注記を誤ったのではないかと思われる。

(23)「聖女カタリナの祝日と聖女イネスの祝日」には「*Maria moro morono Virg. et Mart. Euangel.*」[また諸々のビルゼン エツ マルチル エワンゼリヨ] (童貞と殉教者の福音書) という副題があり、「マタイ福音書第二五章一—三節」があてられている。この章句は、聖女カタリナや聖女イネス以外にも、すべての童貞殉教者のミサ (童貞殉教者の共通ミサ) で朗読するものであり、典礼と一致していることになる。

(24)「聖女ルシアと聖女アナの祝日」には「*Maria moromono uirg. Martyrni arazaru nnonin no Euang.*」[また諸々のビルゼン マルチルにあらざる女人のエワンゼリヨ] (童貞・殉教者でない女性の福音書) という副題があり、「マタイ福音書第一三章四—五二節」があてられている。この章句は、聖女ルシアや聖女アナ以外にも、すべての童貞聖女以外の聖女のミサ (聖女の共通ミサ) で朗読

するものであり、典礼と一致していることになる。

(25)「四人の教会博士の祝日」は、「大修道院長の祝日」の場合と同様、固有の祝日名ではなく、「教会博士」と呼ばれるすべての聖人の祝日を指している。ここには「教会博士」のための祝日のミサ(教会博士の共通ミサ)で朗読する「マタイ福音書第五章一三—一九節」が収められており、典礼と一致している。バレット写本で特に「四人の」としているのは、「ラテン教会四大博士」として特に有名な、聖アンブロシウス・聖アウグスティヌス・聖ヒエロニムス・聖グレゴリウス一世、という四人の教会博士を指していることであろう。

ところで、小題の祝日名と福音書の章句が典礼のものと一致していないというところに、写しているバレット本人は気が付かなかつたのだろうか。特に主要な祝日については、神父であるバレットならば、その日に朗読する福音書の章句くらいは覚えていそうなものである。

ただし、バレットはこの写本が成立した前年に来日したばかりだった。彼がまだ日本語には不慣れだったであろうことは、考慮に入れなくてはならない。この文書に収められている小題はポルトガル語でも、本文はローマ字書きの日本語だから、まだ日本語に不慣れなバレットにとつては、福音書の章句と小題の祝日名とが一致していないことに気付くのは難しかったのだろう。

なお、(26)「ナタルといふ祝ひ」の存在は特異である。

この一編は福音書ではない。したがって、なぜこれが福音書集の中に収められているのか、判然としない。福音書集の増補部分の可能性がある場所に位置しているため、増補作業の際に混入した可能性もある。それが誤つてのことだったのか、何か目的があつてそうだったのかはよく分からない(五)。

以上のように、バレット写本所収文書の構成について考察した結果、福音書を集めた文書は、ミサで朗読する書簡と福音書を集めた「朗読集」からの抜粋だということが推定できた。また、その配列や誤写の痕跡からは、この文書は実用的な目的をもつて写されたものだということが読み取れる。この文書は、神父にとつて最も大事なミサという場面において、すぐに役に立つ文書だったはずである。

また、写本そのものの構成からも、この写本がある種の意図を持つて構成された文書集であることが分かる。イエズス会は多くのキリシタン版を出版したが、多くは一冊で一作品になつている。しかし考えてみれば、布教活動の現場で本当に必要とされていたのは、まさにバレット写本のような、何種類もの文書から布教活動に必要なものを選んで集め便利な文書集だったのでないか。

バレット写本の構成とその内容からは、当時の布教活動に

おける現場の生の様子が伝わってくるのである。

〔注〕

(一) 上智大学編『カトリック大辞典』(富山房一九四〇—六〇)の「聖書抜抄」、「福音書奉読集」、「朗読集」の項目

参照。

(二) 『カトリック大辞典』の「ミサ典書」の項目参照。

(三) ロペス・ガイ著、井手勝美訳『キリシタン時代の典礼』(キリシタン文化研究会一九八三)二二八—二四五頁。ト

リエント公会議の規範と教義に基づく典礼書である『トレド提要』(二五八三年にサマランカで出版)が、『サカラメント提要』(一六〇五年長崎版)に直接的な影響を与えたことが指摘されている。このように、ローマ・ミサ典書がキリシタン時代に導入されていたことは確かであるが、それがいつからのことだったのかははっきりしない。

(四) フェデリコ・バルバロ訳編『毎日のミサ典書』(一三版 ドン・ボスコ社一九六九。初版は一九五五)。現在のカトリック教会で使用されているミサ典書は、一九六二—六五年の第二ヴァチカン公会議で定められたものである。

ミサ典書は第二ヴァチカン公会議で大幅に改訂されたた

め、それ以降に使用されているミサ典書は、一五四五—一六三年のトリエント公会議以来使用されてきた『ローマ・ミサ典書』とは、祝日の日付やミサで朗読する聖書の章句などが大幅に異なっている。本来ならば日本のキリシタンが使用したミサ典書、あるいは同時代にヨーロッパで使用されていたミサ典書か朗読集を参照すべきであるが、現段階ではその入手が難しいので、トリエント公会議以来の伝統をほとんど変化なく受け継いでいるとされ、第二ヴァチカン公会議以前の内容である本書を使用した。

(五) 拙稿「キリシタン資料の「口語資料」と「文語資料」——「ござる」の用法を手がかりに——」(『国語国文』第七十巻第九号 二〇〇二・九)参照。

〔付記〕

ミサ典書についてご教示下さり、『毎日のミサ典書』を快くお貸し下さいました。聖ヴィアートル北白川カトリック教会のイヴ・ボアベール師には大変お世話になりました。この紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

(かわぐち あつこ・研修員)

〈表一〉バレット写本所収「主日の福音書」（文書2）と典礼との一致

主日、祝日名	文書に収められている聖書の章句	典礼との一致
待降節第一主日	Lc21:25-33	○
〃 第二主日	Mt11:2-10	○
〃 第三主日	Io1:19-28	○
〃 第四主日	Lc3:1-5	△Lc3:1-6
降誕祭の第一ミサ（原題「ナタルの日」） （12月25日）	Lc2:1-14	○
降誕祭の第二ミサ（原題「二番のエワンゼリ ヨ」）（12月25日）	Lc2:15-20	○
聖ステファノの祝日（原題「サント・エステ ワンのエワンゼリヨ」）（12月26日）	Mt23:34-39	○
福音記者聖ヨハネの祝日（原題「サン・ジョ アン・エワンゼリスタのエワンゼリヨ」） （12月27日）	Io21:19-24	○
聖無辜嬰兒の祝日（12月28日）	Mt2:13-18	○
降誕祭八日間中の主日	Lc2:33-40	○
御割札の祝日（原題「シルクンシザンのエワ ンゼリヨ」）（1月1日）	Lc2:21	○
御公現の祝日（1月6日）	Mt2:1-12	○
御公現後の第一主日	Lc2:42-52	○
〃 第二主日	Io2:1-11	○
〃 第三主日	Mt8:1-13	○
〃 第四主日	Mt8:23-27	○
〃 第五主日	Mt13:24-30	○
〃 第六主日	Mt13:31-35	○
七旬節の主日	Mt17:1-9	○
六旬節の主日	Lc8:4-15	○
五旬節の主日	Lc18:31-43	○
四旬節の第一主日	Mt4:1-11	○
〃 第二主日	Mt17:1-9	○
〃 第三主日	Lc11:14-26	△Lc11:14-28
〃 第四主日	Io6:1-15	○
〃 第五主日（＝御受難の主日）	Io8:46-59	○
枝の主日	Mt21:1-9	○
御復活の主日	Mc16:1-7	○
御復活後の第一主日	Io20:19-31	○
〃 第二主日	Io10:11-16	○
〃 第三主日	Io16:16-22	○
〃 第四主日	Io16:5-14	○
〃 第五主日	Io16:23-30	○

御昇天の大祝日	Mc16:14-20	○
御昇天後の主日	Io15:26-27, 16:1-4	○
聖霊降臨大祝日の主日（書簡）	Act2:1-11	○
聖霊降臨大祝日の主日（福音書）	Io14:23-31	○
至聖なる三位一体の主日	Mt28:18-20	○
聖なる三位一体の主日	Io3:1-15	×（Io3:1-15は「聖十字架発見の祝日」の章句）
聖体の祝日	Io6:56-59	○
聖霊降臨後の第一主日	Lc6:36-42	○
〃 第二主日	Lc14:16-24	○
〃 第三主日	Lc15:1-10	○
〃 第四主日	Lc5:1-11	○
〃 第五主日	Mt5:20-24	○
〃 第六主日	Mc8:1-9	○
〃 第七主日	Mt7:15-21	○
〃 第八主日	Lc16:1-9	○
〃 第九主日	Lc19:41-47	○
〃 第十主日	Lc18:9-14	○
〃 第十一主日	Mc7:31-37	○
〃 第十二主日	Lc10:23-37	○
〃 第十三主日	Lc17:11-19	○
〃 第十四主日	Mt6:24-33	○
〃 第十五主日	Lc7:11-16	○
〃 第十六主日	Lc14:1-11	○
〃 第十七主日	Mt22:34-46	○
〃 第十八主日	Mt9:1-8	○
〃 第十九主日	Mt22:1-14	○
〃 第二十主日	Io4:46-53	○
〃 第二十一主日	Mt18:23-35	○
〃 第二十二主日	Mt22:15-21	○
〃 第二十三主日	Mt9:18-26	○
〃 第二十四主日	Mt24:15-35	○（暦年最後の主日）
〃 第二十五主日、また献堂式にも	Lc19:1-10	○（献堂式のミサ）
灰の水曜日	Mt6:16-21	○
聖木曜日の洗足式	Io13:1-15	○（主の晩餐の夕べの荘厳ミサ）
御公現の八日間	Io1:29-34	○（主イエズス・キリストの受洗記念）

〈表二〉 バレト写本所収「御復活後の祝日の福音書」（文書3）と典礼の一致

祝日名	文書に収められている聖書の章句	典礼との一致
御復活後の木曜日	Io20:11-18	○
〃 月曜日	Lc24:13-35	○

〈表三〉 バレト写本所収「四旬節の金曜日の福音書」（文書4）と典礼の一致

祝日名	文書に収められている聖書の章句	典礼との一致
四旬節中の金曜日	Mt5:43-6:4	○（灰の水曜日後の金曜日）
〃 第二の金曜日	Io5:1-15	○（四旬節の四季の金曜日）
〃 第三の金曜日	Mt21:33-46	○（四旬節第二週の金曜日）
〃 第四の金曜日	Io4:5-42	○（四旬節第三週の金曜日）
〃 第五の金曜日	Io11:1-45	○（四旬節第四週の金曜日）
〃 第六の金曜日	Io11:47-54	○（受難の週の金曜日）

(表四) バレト写本所収「聖人の祝日の福音書」(文書7)と典礼の一致

文書内の配列	祝日名	祝日	文書7の福音書の章句	ミサ典礼の福音の章句	典礼との一致
1	使徒聖アンデレ	11/30	Mt4:18-22	Mt4:18-22	○
2	使徒聖トマ	12/21	Io20:24-29	Io20:24-29	○
3	聖母マリアのお清め	2/2	Lc2:22-32	Lc2:22-32	○
4	使徒聖マチア	2/24	Mt11:25-30	Mt11:25-30	○
	聖フランシスコ	10/4		Mt11:25-30	○
5	聖母マリアのお告げ	3/25	Lc1:26-38	Lc1:26-38	○
6	聖十字架の発見	5/3	Io3:1-15	Io3:1-15	○
7	洗礼者聖ヨハネの誕生	6/24	Lc1:57-68	Lc1:57-68	○
8	使徒聖ペトロと聖パウロ	6/29	Mt16:13-19	Mt16:13-19	○
9	聖母マリアの御訪問	7/2	Lc1:39-47	Lc1:39-47	○
10	使徒聖大ヤコボ	7/25	Mt20:20-23	Mt20:20-23	○
11	雪の聖母マリア	8/5	Lc11:27-28	Lc21:25-33	×
12	聖ラウレンチオ殉教者	8/10	Io12:24-26	Io12:24-26	○
13	聖母被昇天	8/15	Lc10:38-42	Lc1:41-50	×
14	使徒聖バルトロマイ	8/24	Lc6:12-19	Lc6:12-19	○
15	福音記者使徒聖マタイ	9/21	Mt9:9-13	Mt9:9-13	○
16	大天使聖ミカエル	9/29	Mt18:1-10	Mt18:1-10	○
17	使徒聖シモンと聖ユダ	10/28	Io15:17-25	Io15:17-25	○
18	諸聖人	11/1	Mt5:1-12	Mt5:1-12	○
19	死者の記念	11/2	Io5:25-29	Io5:25-29	○
20	使徒聖パウロの記念	6/30	Mt10:16-22	Mt10:16-22	○
21	使徒聖パウロの回心	1/25	Mt19:27-29	Mt19:27-29	○
	大修道院長	共通		Mt19:27-29	○
22	福音記者聖ルカ	10/18	Lc10:1-9	Lc10:1-9	○
	聖マルコ	4/25		Lc10:1-9	○
23	聖女カタリナ	11/25	Mt25:1-13	Mt25:1-13	○
	聖女イネス(アグネス)	1/21		Mt25:1-13	○
	童貞殉教者	共通		Mt25:1-13	○
24	聖女ルシア(ルチア)	12/13	Mt13:44-52	Mt13:44-52	○
	聖女アナ(アンナ)	7/26		Mt13:44-52	○
	童貞殉教者以外の聖女	共通		Mt13:44-52	○
25	四人の教会博士の祝日	共通	Mt5:13-19	Mt5:13-19	○
26	「ナタルといふ祝ひ」	—	福音書なし	—	○
27	聖女マグダラのマリア	7/22	Lc7:36-50	Lc7:36-50	○
	聖女マルタ	7/29		Lc10:38-42	×
	受難の週の祝日(木曜日)	移動祝日		Lc7:36-50	○